

岐阜商工信用組合 行動計画

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職(M1以上)に占める女性割合を10%以上にする。

- 令和3年4月～ 能力開発、キャリア形成そしてモチベーションアップを目的とした研修及び制度の企画。
- 令和3年4月～ 育児休業取得者へ対する職場復帰サポートを実施。
- 令和4年4月～ 職員意見を参考に見直しを随時行う。

目標2：有給休暇の平均取得日数を12日以上※にする。

- 令和3年4月～ 有給休暇を取得しやすい環境整備の企画・実施
- 令和4年4月～ 職員意見を参考に見直しを随時行う。

※ 取得目安

年間有給休暇付与日数20日の職員：12日以上

年間有給休暇付与日数20日未満の職員：付与日数の60%以上